

栃木県EV・PHV充電インフラビジョン（概要）

- ✓ 2050年とちぎカーボンニュートラル実現ロードマップ（以下、「県ロードマップ」）に掲げる充電器等のインフラ整備を促進するため、自動車メーカー等からの意見を踏まえ検討を行い、充電インフラビジョンを作成した。
- ✓ 充電インフラのあるべき姿を示し、民間事業者と連携し取組を強化することで、インフラを充実させ、EV等の普及促進を図る。

1. 整備目標

- 県ロードマップにおいて、EV・PHVの普及促進を図るため、2030年度までに急速充電器を500基へ拡大する整備目標を掲げ、充電インフラの整備を促進

2. 対象

- 充電インフラビジョンは、外出先での電欠の不安解消につながるよう、不特定多数の者が利用できる公共用充電を対象に設定

区分	設置箇所	種別	利用者
個人・事業者用	住宅	普通	特定
	オフィス・事業所	普通	特定
公共用	SA/P A、道の駅、GS	急速	不特定
	ディーラー、コンビニ 等	急速（普通）	不特定
	宿泊施設、レジャー施設 等	普通	不特定

ターゲットの

※急速：出力が概ね10kW以上 普通：出力が概ね10kW未満

3. 整備方針

- 電気自動車は、自宅・事務所など長く滞在する場所での充電が基本
- 充電インフラは、これを補完し、主に中・長距離の移動における、電池切れ（電欠）を回避するサービス基盤として整備
- 急速・普通充電器ともに民間が整備推進の方針を表明一方、交通量が少ないなど優先順位が低い空白地域の解消や、交通拠点である道の駅の整備に重点的に取り組む

【主な設置箇所】 重点的に整備を進める箇所

種類	設置箇所	施設数	設置数(2022)	整備目標(2030)
急速充電器	高速道路SA・PA	16	161基	500基
	道の駅	25		
	空白地域※	約30		
	GS、ディーラー、コンビニ 等	約1,800		
普通充電器	宿泊施設、レジャー施設等	約2,300	323基	2,000基

※公道上道のり15km以内に急速の公共用充電器がない地域

重点整備箇所（位置図）

